

第3回 島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る知事・3市長会議 議事要旨

1. 日時

令和3年12月11日(土) 10:00 ~ 11:30

2. 場所

サンラポーむらくも 瑞雲の間

3. 議事要旨

(1) 県の重点要望事項及び確認事項に対する回答について 資料1 資料2

- ・経済産業省から、資料1・2の資源エネルギー庁部分について説明があった。
- ・事務局から、資料1・2の原子力規制庁と内閣府部分について説明があった。
- ・丸山知事から、本日は国の姿勢を確認したものであり、今後も具体的な要望・確認事項があれば、引き続き要望、確認していく旨のコメントがあった。

(2) 3市の要望事項に対する国・県・中国電力の回答について 資料3 資料4 資料5

- ・経済産業省から、資料3の資源エネルギー庁部分について説明があった。
- ・事務局から、資料3の内閣府部分と、資料4について説明があった。
- ・中国電力から資料5について説明があった。
- ・丸山知事から、県の回答については、姿勢として示したものであり、検討中のものもあること、個別事項について具体化すれば3市長の要望に沿って適切に対応していきたい旨のコメントがあった。

(3) 意見交換（矢印は要望・確認に対するコメント）

- ・飯塚出雲市長から、以下のとおり要望があり、経済産業省、県、中国電力からそれぞれコメントがあった。

【国への要望】

- ・国の責任において、原子力発電にかかる住民の不安に対する広報活動の徹底
→Web ページや SNS 等、様々なチャンネルで広報活動を継続していく。

【県への要望】

- ・避難に関するパンフレット作成の協力
→一緒になって取り組んでいく。
- ・原子力防災訓練について対象地区全ての順番による参加への配慮
→今後もより多くの住民の方に参加いただくなど、3市と一緒に内容工夫して計画的に取り組んでいきたい。

【中国電力への要望】

- ・立地自治体と同様の安全協定の締結
→安全協定締結の要望は意見として真摯に受け止める。
 - ・協力会社も含め二度と不適切事案を生じさせないよう不断の努力の継続
→安全文化のさらなる醸成に向け、社長自らトップの責任として対応していく。
- ・田中安来市長から、以下のとおり要望があり、経済産業省、中国電力からそれぞれコメントがあった。

【国への要望】

- ・原子力発電にかかる理解活動への取組
→経済産業省だけでなく関係省庁もあわせて、丁寧に粘り強く継続して取り組んでいく。

【県への要望】

- ・(県の交付金補償の仕組み検討に関して) 原子力防災にしっかり取り組めるような支援のお願い

【中国電力への要望】

- ・安全性向上の追求や安全を最優先とした取組及びその広報や住民の理解活動を継続すること
→安全性向上を最優先とし、今後様々な工夫をして、広報等の取り組みを進めていく。
- ・安定かつ低廉な電気の供給への対応をしっかり行うこと
→安定供給の面では、冬場の電力供給のためにLNGの追加調達を行うなど万全の体制としている。節電も併せてお願いしていく。
- ・周辺市の地域振興へ配慮すること
→周辺3市への地域貢献は、今後も様々な意見等を聞きながら対応をしていく。

- ・石飛雲南市長から、以下のとおり確認・要望があり、経済産業省、中国電力、県からそれぞれコメントがあった。

【国への確認】

- ・原子力発電を行わない場合の影響
 - 安定供給、コスト、環境の面で問題がある。
原子力発電の稼働により、供給面では全国での安定的な供給が可能となる。
コスト面では電気料金の抑制もしくは下げることが可能となる。
環境面ではCO₂排出削減で一定の効果が出てくる。
- ・原子力災害による被災者に対する国の支援体制
 - 原子力災害が発生すると、政府が一丸となって、内閣総理大臣を本部長とする原子力災害対策本部が立ち上がり、原子力被災者支援チームが設置される。
- ・今後の再生可能エネルギーの発展度合いに応じた原子力発電のあり方
 - 再生可能エネルギーの研究開発の成果・活用・実装が進めば、再生可能エネルギーの割合について36~38%以上の高みを目指すエネルギー基本計画の中に盛り込んでいる。エネルギー基本計画は概ね3年に1回見直しを行うため、再生可能エネルギーの導入が進めばさらに見直しを行うこともある。
- ・国による支援事業の対象範囲
 - 支援事業として実施している「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」は、対象を立地・周辺自治体に限った特別の制度となっている。
- ・周辺市の意見が尊重される制度の創設
 - 各地の事情が異なるため制度化することは難しいが、今後も本日の場のような機会を通じて、意見を伺って反映していきたい。

【中国電力への要望】

- ・UPZ外地域も含めた損害賠償にかかる適切な対応
 - UPZ外についても相当因果関係がある場合は賠償が基本であり、誠意を持って当たっていきたい。

【県への要望】

- ・原子力災害時の県庁の業務継続計画の内容の共有
 - 既に策定しており、別途、情報提供させていただく。

- ・丸山知事から、以下のとおりコメントがあり、経済産業省、中国電力からそれぞれコメントがあった。

【国への要望】

- ・避難道路整備や防災体制の充実など、島根県側の具体的要望の関係省庁への改めでの伝達
 - 避難道路の整備等について、内閣府・国交省とも共有して対応していく。
- ・カーボンオフの実現に向けた利用者負担ではない公費負担の検討
 - 負担のあり方については、様々な政策を考えていく中で組み合わせて検討していくべき課題と認識している。与党をはじめ、政府全体として考えていかないといけない。

【中国電力への要望】

- ・ヒヤリハットの把握から業務改善に繋げるような取組の実施
 - 大きなトラブルにならないよう事前に芽を潰す取り組みとして、日々、不適切な状況になっていないかという情報を収集しており、年間1,200件くらい上がってきている。そうした情報を判定会により重み付けをして対応しており、中国電力HPでも状況を公開している。